資料3

1　山口市成年後見センターの設置について

(1)趣旨

山口市成年後見制度利用促進基本計画(令和3年3月策定)に基づき、成年後見制度の利用促進に関する施策を推進する中核機関として、山口市成年後見センターを設置したもの。

名　　称:山口市成年後見センター
設 置 日:令和3年10月1日(金)
設置場所:山口市健康福祉部高齢福祉課内
運営体制:市直営
職員体制:専門職を含む専任職員2名、
　　兼任職員3名の5名体制で運営

(2)センター機能について

①　権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築
・　山口市成年後見制度利用促進協議会の運営
・　成年後見制度の利用促進に係る関係機関・団体の連携体制づくり

②　成年後見制度の利用促進に関する施策の推進
・　広報・啓発
・　相談対応・利用支援
・　受任者調整の支援・担い手育成
・　後見活動の支援

2　取組状況について

(1)　山口市成年後見制度利用促進協議会の設置

①　目的

成年後見制度の利用促進に関する施策の推進について、広く関係者の意見を反映させるとともに、関係機関等の協力・連携体制を構築するため、協議会を設置するもの。

②　委員

学識経験者、司法関係者、社会福祉・保健医療関係者や高齢福祉・障がい福祉関係者、地域関係者等の13名に委嘱を行った。任期は令和5年3月末まで。

③　会議の開催状況

・　令和3年8月に第1回協議会を開催し、山口市成年後見制度利用促進基本計画に基づく山口市成年後見センターの設置や取組、山口市成年後見制度利用支援事業について、協議を行った。

・　令和4年2月に第2回協議会を開催し、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画の最終とりまとめに関する情報提供や、令和4年度から開始予定である後見人候補者の受任調整に関することについて、協議を行う予定。

（2） 制度周知のための広報・研修

・ 山口市成年後見センター開所記念講演会の開催

日時：令和3年11月15日（月）14：00～15：30

場所：セントコア山口2階　サファイア

内容：「認知症になった波平さん～契約社会と成年後見制度～」

講師：渡辺　哲雄氏（菰野町社会福祉協議会法人後見委員会副委員長）

・ 実務担当者を対象にした成年後見セミナーや、関係団体・市民グループを対象にした出前講座等を実施。

・ 市報11月1日号での特集掲載や市公式ウェブサイトでの情報発信、チラシ等を配布。

（3） 成年後見センターで対応した相談件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
高齢者	38	33	39	37	123
障がい者	6	7	4	11	21
合計	44	40	43	48	144